



りうあ大阪

公益社団法人大阪聴力障害者協会

FAX 06-6748-0383
TEL 06-6748-0380

〒 537-0025 大阪市東成区中道 1-3-59

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 聴覚障がい者支援センター（手話）

<http://www.daicyokyo.jp/>

2021 / Jun.

6

No.662

2021年（令和3年）
6月1日発行
(毎月1日発行)

井出安優香さんがひとりの人間として扱われていないと、悲痛な差別を受けて、ご両親はさらに心に傷を受けています。また、被告側の主張は障害を持つ全ての人に対する侮辱です。

これは井出安優香さんだけの問題ではなく、聴覚障害者を含めたすべての障害者がひとりの人間として扱われないと、

覚障害者であることを理由に逸失利益（生涯の収入見込み額）の基礎収入を、きこえる女性労働者の40パーセントとすべき、理由として聴覚障害者の思考力や言語力・学力は、小学校中学年の水準に留まると主張しています。

悲しいことに、2018年2月1日、大阪府立生野聴覚支援学校小学5年生だった井出安優香さんが下校中、学校前の交差点で突っ込んできた重機にはねられて亡くなられました。

ろう児の逸失利益の基礎収入は女性労働者の40%という考えは、断じて許さない

優生思想ともみなされる差別で、事者として腹立たしい行為です。当

大竹浩司会長がいつも出席している大阪府内の障害者団体が集まつた

般財団法人全日本ろうあ連盟の理事会でもこの問題を取り上げられています。この裁判は5月26日に行われ、当協会役員が傍聴する予定です。

議が4月10日に開催され、この問題を裁判のことを話して、ご協力いただきました。また、日本聴力障害新聞、4月に開催された一

「協会としては差別のない社会をつくるためにこの裁判を支援していきます。」

日本聴力障害新聞 第856号（4月1日号）